

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	1340	受 理 年 月 日	令和5年12月6日
件 名	民間保育園等への人件費等補助金の見直し		
要 旨	<p>京都市長は10月19日の決算特別委員会において、民間保育園への補助金を増額するとの方針を明らかにした。しかし、その額は僅か4億円である。</p> <p>8月に77億円の黒字だったと発表した際にも、私たちは、基金への積立てではなく、市民生活改善のための支出を、質の高い保育というのであれば、それを担保する職員の確保と職員待遇の保障のために財源を確保してほしいと現場の実態と共に伝えてきた。私たちはもちろん、保育関係者からも、このままでは保育が守れないという声がたくさん出されている。ところが、13億円削減したのに、僅か4億円の増額で大きな決断だとは、余りにも現場実態と懸け離れた発言である。市長自ら現地現場主義だとおっしゃるのであれば、多くの保育園に足を運んで、子供たちの声に耳を傾けてほしい。現場で働く保育者の声を聴いてほしい。</p> <p>しかも、今回の4億円は、必ずしも職員の待遇改善に使わなくとも、修繕費や積立てなど人件費以外にも使えるものとなっているうえに、各園約150万円の増額の見通しだと言われている。これでは、13億円削減の影響による昇給停止や賞与削減の回復補填には到底足りない。しかも、京都市内の民間保育園には経験を重ねた職員がたくさんいる園もあれば、世代交代の中で、経験の浅い職員で保育をやりくりしている園もあり、その実情は様々である。全園一律の対応ではなく、各園の実態に応じた個別の対応が必要である。</p> <p>経験を重ねた職員が働き続けることが、そんなに悪いことだろうか。なぜ、最低限必要な職員数を正規職員で確保できないのだろうか。バランスの取れた職員配置をすれば、今回の4億円の補助金増額で、保育士の給与水準は維持できるとおっしゃるのであれば、園長のマネジメントに任せることではなく、京都市がそのモデルを示すべきである。児童福祉法第24条第1項に基づき、子供たちの保育・最善の利益を保障する責任を持ってほしい。</p> <p>速やかに補助金削減を撤回し、制度の更なる再構築を求める。</p> <p>については、補助金制度を直ちに見直し、再構築については、高い保育水準を保つために京都市が作り、守ってきた公私間格差是正の観点に立ち返ること。また、児童福祉法第24条第1項に基づいて保育を実施・保障するために、そこで働く保育者の待遇も保障することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		